

感染症の種類と療養期間

- ・コロナウィルス：発症日を0日として5日尚且つ症状が軽快してから+1日

		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
乳幼児	発症後 4日目に 軽快した 場合	発症 				軽快 24時間 		登園 OK 	
	発症後 5日目に 軽快した 場合	発症 					軽快 24時間 		登園 OK

- ・インフルエンザ：発症日を0日として5日尚且つ解熱日を含めた4日

		0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
乳幼児	発症後 2日目に 解熱した 場合	発症 		解熱 1日目 	2日目 			登園 OK 	
	発症後 3日目に 解熱した 場合	発症 			解熱 1日目 	2日目 		登園 OK 	

- ・ノロウィルス：発症日を0日として5日尚且つ症状が軽快してから+1日
- ・百日咳：咳が消失して症状が軽快した後1日 or 5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
- ・溶連菌：抗生物質の治療を開始してから24時間
※但し軽快しなかった場合は、軽快をした次の日から登園可
- ・麻疹（はしか）：解熱日を含めた4日
- ・マイコプラズマ：医師に感染のリスクがないと診断されるまで or 解熱後1日経過するまで
- ・アデノウィルス（プール熱・はやり目）：症状が軽快してから+2日
- ・おたふくかぜ：発症日を0日として5日+症状が良好になるまで
- ・みずぼうそう：水疱がかさぶたになるまで
- ・熱性けいれん：解熱後48時間をご家庭で注意観察が必要なため、解熱日を含めた3日間
- ・ヘルパンギーナ：発熱等で受診後、ヘルパンギーナと診断された場合は解熱するまでお休みをしてください
解熱後1日様子を見てください
※口腔内の痛みによって食事を取ることが困難な場合はお休みをしてください
- ・手足口病：発症日を0日として5日間（水疱や赤みがある場合）
※水疱や赤みが落ち着いた場合は、発症から5日以内であっても登園可能です
※手足口かどうかの診断ができないため受診をお願いします
※発熱をした場合は解熱後1日様子を見てください
※口腔内の痛みによって食事を取ることが困難な場合はお休みをしてください
- ・りんご病：発疹が出る約1週間前は感染力が強く、発疹後は感染リスクが低いですが受診をお願いします
医師から登園の許可が出た場合は発疹がある状態でも登園可能です
- ・風疹：発熱等で受診後、風疹と診断された場合は解熱するまでお休みをしてください
解熱後1日様子を見て、発疹がなくなれば登園可能です
- ・RSウィルス：発熱等で受診後、RSウィルスと診断された場合は解熱するまでお休みをしてください
解熱後1日様子を見てください

Q. 園で薬は飲ませてもらえますか？

A. 園には医師がいないため、法律により薬の投与ができません。
※生命維持にかかる場合はご相談ください。

Q. 病院から処方された薬を飲み切らないと登園できないですか？

A. 健康な状態であれば薬を飲み切らなくても登園可能です。 ※療養期間中は登園不可

Q. 発熱は何度からでしょうか？

A. 本園では37.5°を超える場合にお迎えをお願いしています。

Q. 兄姉の学校またはクラスが学級閉鎖になった場合、弟妹は登園可能でしょうか？

A. 登園は可能ですが、兄姉が体調不良の場合は弟妹もお休みをしてください。

Q. 手足口病は水疱や赤みがある場合、感染のリスクはないですか？

水疱や赤みがあっても登園をしてしまって本当に良いのでしょうか？

A. 園医の助言によりますと、感染のリスクはあるとのこと。しかし、手足口病は完全に治るまでに数週間かかり、その間休みをとるといのは現実的ではないため、病院ではその子が元気で登園ができる状態であれば登園許可をだしているとのこと。

そのため本園では、最も感染力が高い急性期（発症から約5日）はお休みをお願いしています。

Q. 発熱後、熱が下がった場合は、親の自己判断で登園は可能ですか？

A. 発熱をした場合は、感染症かどうかの判断ができないため受診をしてください。尚、必ず受診後の結果を園に連絡をしてから登園してください。